

令和2年10月9日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和2年10月9日(金) 午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者 6番 更井 寛司

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次 企画員 片井恵子

会議録署名委員 5番 福嶋 隆 10番 青木 登

議長 長 皆さんこんにちは。台風が近づいてきている様子で、川の水も濁り水かさも増えてきているのでご心配事と思います。速やかに進めていきたいと思っています。それでは、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 稲垣 田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請について説明いたします。
1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,880㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は畑作です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,357㎡、他1筆、合計1,615㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は畑作です。以上2件、編入合計3,495㎡です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は78㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は進入路です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は505㎡、他4筆、合計2,663㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は分譲住宅及び駐車場兼太陽光発電施設です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,208㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は自動車修理工場です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は419㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は一般住宅です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は270㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場及び資材置場です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は392㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は980㎡、他1筆、合計1,234㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は分譲住宅です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は101㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は駐車場です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は281㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は後継者住宅です。12番、〇〇

○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は678㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は後継者住宅です。13番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は330㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。14番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は695㎡、地目は登記簿、現況共に畑、他1筆、合計1,505㎡、申請の理由は分譲住宅です。15番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は236㎡、地目は登記簿が畑、現況が農道、申請の理由は農業用道路です。16番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は194㎡、地目は登記簿、現況共に畑、他1筆、合計577㎡、申請の理由は一般住宅及び駐車場です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、編入2件、編入合計は3,495㎡、除外14件、除外合計は9,972㎡です。総計は6,477㎡です。続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。

1番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は539㎡、地目は登記簿、現況共に畑、他1筆、合計2,535㎡、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は238㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、他1筆、合計582㎡、申請の理由は太陽光発電施設です。3番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は1,130㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、除外3件、除外合計は4,247㎡です。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。1番、○○○、○○○○、土地の所在は○○○字○○○○、面積は12.50㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は携帯電話基地局103㎡の内12.50㎡です。大塔農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は12.50㎡です。

議 長

はい、有難うございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請についてから、逐条審議をお願い申し上げます。1番。私の方から、異議ございません。続きまして、2番お願いします。

○○番 委員
議 長

○○番○○です。異議ございません。
はい、3番。

○○番 委員
議 長

○○番○○です。3番4番異議ございません。
はい、5番。

○○番 委員
議 長

○○番○○です。5番6番異議ございません。
はい、7番。

○○番 委員
議 長

○○番○○です。7番から9番異議ございません。
はい、10番。

○○番 委員
議 長

○○番○○です。異議ございません。
はい、11番。

○○番 委員
議 長

○○番○○です。11番から13番異議ございません。
はい、14番。異議ございません。

議 長

はい、15番。

○○番 委員

○○番○○です。15番16番異議ございません。

議	長	はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請、16件について異議なしのこと ことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、中辺路農業 振興地域整備計画変更申請の1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番から3番異議ございません。
議	長	はい、中辺路農業振興地域整備計画変更申請、3件について異議なしとの ことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、大塔農業振 興地域整備計画変更申請の1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番異議ございません。
議	長	はい、大塔農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしとのこ とでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、農用地利用 集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基 本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。
農振課	稲垣	それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。 1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、980㎡、他1筆、合計5,602㎡、 貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約 をした日は令和2年9月10日です。続きまして、田辺市農業経営基盤強 化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させてい だきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,525㎡、他2筆、合計2, 796㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸 借の生姜、全体で年間10,000円、持参払い、期間は令和2年11月 1日から令和7年10月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、 2,159㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、 賃貸借の梅、年間25,000円、持参払い、期間は令和2年11月1日 から令和5年10月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、9 95㎡、他2筆、合計3,588㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手 は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和 5年10月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,405 ㎡、他1筆、合計2,398㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇 〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和2年11月1日から令和 12年2月28日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、8,103 の内5,593㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇 〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和8年7月31日の 新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,794㎡、貸し手は〇〇〇、 〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和2 年11月1日から令和8年7月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇 〇、畑、2,845㎡、他4筆、合計8,860㎡、貸し手は〇〇〇、〇

〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和2年11月1日から令和12年10月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、984㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、相続人、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間30,000円、口座払い、期間は令和2年11月1日から令和7年10月31日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、993㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間6,000円、持参払い、期間は令和2年11月1日から令和10年6月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,229㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和3年10月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、442㎡、他1筆、合計933㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間30,000円、口座払い、期間は令和2年11月1日から令和5年10月31日の更新です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、487㎡、他10筆、合計8,581㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和2年11月1日から令和22年10月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、10,218㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和22年10月31日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,994㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、全体で年間165,000円、口座払い、期間は令和2年11月1日から令和22年10月31日の更新です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、329,154の内9,505㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間76,000円、口座払い、期間は令和2年11月1日から令和17年3月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,433㎡、他1筆、合計4,016㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和7年10月31日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,007㎡、他4筆、合計9,472㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・みかん、全体で年間440,000円、持参払い、期間は令和2年11月1日から令和3年10月31日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,036㎡、他1筆、合計2,039㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間40,000円、持参払い、期間は令和2年11月1日から令和3年10月31日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、12,013㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間70,000円、持参払い、期間は令和2年11月1日から令和12年10月31日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,046㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和7年12月25日の新規です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、

1, 616㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和22年10月31日の新規です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、217㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和32年4月30日の新規です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,041㎡、他4筆、合計2,682㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間40,000円、口座払い、期間は令和2年11月1日から令和17年10月31日の新規です。24番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,249㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和2年11月1日から令和22年10月31日の新規です。25番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,810㎡、他10筆、25,234.15㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和2年11月1日から令和22年10月31日の新規です。26番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,368㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和2年11月1日から令和8年10月31日の新規です。27番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、523㎡、他2筆、合計1,363㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間13,000円、口座払い、期間は令和2年11月1日から令和5年10月31日の新規です。28番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,009㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和12年10月31日の新規です。29番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,078㎡、他8筆、合計10,882㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和12年10月31日の新規です。30番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,529㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和7年10月31日の新規です。31番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,398㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年11月1日から令和22年10月31日の新規です。32番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,687㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のキウイ、期間は令和2年11月1日から令和10年11月30日の新規です。33番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、234㎡、他7筆、合計1,789㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和2年11月1日から令和7年10月31日の新規です。34番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、188㎡、他6筆、合計1,521㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和2年11月1日から令和7年10月31日の新規です。合計34件、98筆、157,755.15㎡、貸し手33名、借り手14名です。ご審議をよろしくお願いたします。

議 長 それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。
(なしの声)

議 長 はい、それでは報告とさせていただきます。
続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による
利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。私の方より異議あ
りません。2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番から4番異議ございません。
議 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番から7番異議ございません。
議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、8番から12番異議ございません。

議 長 はい、13番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、14番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、15番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。15番から17番異議ございません。
議 長 はい、18番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。18番19番異議ございません。
議 長 はい、20番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。20番異議ございません。
議 長 はい、21番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。21番から23番異議ございません。
議 長 はい、24番。私の方から、24番から27番異議ございません。

議 長 はい、28番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。28番異議ございません。
議 長 はい、29番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。29番から31番異議ございません。
議 長 はい、32番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、33番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。33番34番異議ございません。
議 長 はい、以上34件、異議なしとのことでございます。そのように取り計ら
ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で基盤法に係る議案
は終了しました。岡本君、稲垣君、有難うございました。
それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、6番
の更井委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員
に、5番の福嶋委員さん、10番の青木委員さんよろしく願いをいたし
ます。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号

農地法第4条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号農地等売渡あつせん申出について、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

片井 企画員

1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,15㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,323㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は360㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番につきましては申請後、取り下げたいとの申し入れがございました。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は498㎡、他2筆、合計、2,118㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は997㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は437㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は171㎡、他13筆、合計2,399㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は295㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は210㎡、他1筆、合計357㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上9件につきまして書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、有難うございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番からお願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、2番について私より、異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

4番は取り下げとなりました。はい、5番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、6番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8番から10番異議ございません。

議 長 議案第1号農地法第3条申請9件、異議なしとのこととございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

山田 係長 5ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は180㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は貸駐車場(4台)、180㎡、着工日、工事期間は許可日より1ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内(第一種中高層住居専用地域)にありますので、第3種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査報告をさせていただきます。10月7日に〇〇〇〇委員さん、岡内局長、山田係長の4名で、今回の4条1件、2条1件、形状変更1件の計3件を行ってきました。件数が3件なのは初めてでした。2条案件の場所が〇〇〇〇に近く道路が寸断されているような状況でしたが、申請者が〇〇〇〇地区に関係があり、〇〇委員さん前委員の〇〇さんで事前に現地調査をされていたため、迷うことなく現場に行くことができました。それでは、議案第2号農地法第4条申請の現地調査報告を私の方からさせていただきます。申請地は〇〇〇〇の道を〇〇〇〇の方向へ行ったところを〇〇〇〇へ入ったところになります。現況は休耕畑ですが宅地状になっていました。隣接状況は南側及び西側は宅地、北側と東側は市道です。転用理由は農地としての維持管理が困難になり露天駐車として転用することです。駐車台数4台、切土盛土なしで現状のまま利用することです。排水等は自然浸透及び2方向の宅地内側溝を經由して道路の排水路に放流となっています。特に問題点もなく、転用許可相当の案件と考えます。

議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請1件、異議なしとのこととございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明を

山田 係長 お願いします。
 6ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が公衆用道路、面積は357㎡、他3筆、合計1,313㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は昭和48年頃に隣接地の〇〇〇〇の夫である〇〇氏が資材置場及び通路として造成工事し、現在に至っています。以上1件、ご審議の程よろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇より西へ約1.1kmで〇〇〇〇の〇〇〇〇の手前を北側に入ったところです。現況は〇〇〇〇と〇〇〇〇が公衆用道路、〇〇〇〇が雑種地、〇〇〇〇が山林となっています。隣接状況は東側・西側ともに畑・宅地・山林、南側・北側は公衆用道路となっています。非農地となった理由について、申請地は昭和48年頃に隣接地の〇〇〇〇氏の夫である〇〇氏が資材置場及び通路として造成工事し、現在に至っています。近隣住民及び地元農業委員の証明もあります。許可相当と考えます。

議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの通りで農地としての面影もありません。異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件、異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 7ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は345㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上1件、ご審議の程よろしくお願いします。

議 長 それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇より北へ約1kmで県道の新しく〇〇〇〇ができた北側です。現況は畑です。隣接状況は東側が県道、西側は畑、南側が畑と里道、北側は畑。隣接農地の方の同意があります。地元水利組合の同意もあります。形状変更の理由は湿畑となっているため、盛土して梅畑に形状変更を行うものです。内容は盛土60cm。雨水は自然浸透、側溝もあるので問題ないと考えます。

議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの通り異議ございません。

議 長 議案第4号農地の形状変更願1件、異議なしとのこととでございます。そ

のように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,809㎡、他1筆、合計13,501㎡、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は3,700kg、希望価格は800万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は815㎡、作物は柑橘、10アール当たりの収穫量は2,000kg、希望価格は100万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、です。以上、2件につきまして、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、有難うございます。それでは地元委員さんの状況説明をお願い致します。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇の方の畑ですが、スプリンクラーはなく、モノラックはあります。温州みかん栽培です。ある方にお貸ししている状態です。〇〇〇〇の畑はスプリンクラー・モノラックがあります。ポンカンと梅、地域の方に貸しています。所有者の方は体調を崩しており売りたいとのことです。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇の案件につきましては、旦那さんが亡くなれば奥さんが農業をされていましたが、知人に貸しており手入れできている畑です。東向きで大変いいです。

議 長 議案第5号農地等売渡あっせん申出の2件について、あっせんすることに異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいですか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、1番については、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんをお願いします。2番については、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さん、をお願いします。以上あっせんについて、委員さん方ご苦労様ですが、よろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は598㎡の内10.86㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、機器装置、携帯電話基地局です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は697㎡の内12.50㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、の設定、機器装置、携帯電話基地局です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は103㎡の内9.00㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、

〇〇〇〇、賃貸借権の設定、機器装置、携帯電話基地局です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は480㎡の内12.50㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、機器装置、携帯電話基地局です。以上4件、ご報告申し上げます。

議 長 只今の報告4件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。
それではその他の案件でございます。9月の県の農業会議に提出致しました5条申請1件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。以前に部会があったと思いますが、あまり活動がないので無くしても問題ないように思いますが事務局の見解はどうでしょうか。
岡内 局長 農地法の改正で、部会を必ずおく必要がなくなってきています。必要に応じて部会の設置も考えています。

議 長 昔は色々な部会がございましたが、問題も少なくなってきており、問題がある場合、委員全員での取組と考えています。他にございますか。

片井 企画員 事務局より、災害義援金について、処理させていただいたことを報告。
年金冊子の配布について。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。中間管理機構の貸し借り・売買について、今年度のリホーム事業を利用して農地を購入する場合、必ず中間管理機構を通るため、手数料(1%)がかかりますが、どのような理由での手数料か機会があれば尋ねてもらえないでしょうか。

議 長 尋ねてみます。他にございませんか。
(なしの声あり。)

議 長 無ければ、長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時終了